

## 申28号「2020年度営業関連施策に関する要求申し入れ」について本日提出

会社は、グループ経営ビジョン「変革 2027」の実現に向け、グループ一体で効率的でより生産性の高い業務執行体制を構築することを目的に「2020年度営業関連施策」を提案しました。解明交渉では、①桶川駅委託ならびに高崎機動要員センター廃止の根拠②JESSにおける業務内容③施策実施に伴う引き継ぎ④高崎機動要員センター廃止に伴う駅間助勤の考え方などについて議論してきました。私たちは、お客さまや地域に価値を提供できる仕組みを構築し、より質の高いサービスを提供するとともに、現場社員の不安を解消し、働きがいのある職場と仕事を創りだしていくことが必要と考えています。

1. 委託化に伴い、出向ありきの要員配置は行わないこと。
2. 施策実施に伴う出向に際しては、本人希望を優先させること。
3. 支社内委託駅の体制一覧及び管区、ブロック体制一覧を示すこと。
4. 現地責任者を必要とする業務は、桶川駅構内に限定すること。
5. 桶川駅における地域や自治体との関係は、管理駅において継続して取り持つこと。
6. JESS との契約内容に基づく業務の変更が生じる場合は、事前に明らかにすること。
7. 委託に際し必要な教育は丁寧に行うこと。不安申告があった場合には見習い期間の延長等を保証すること。
8. 要員センター廃止に際し、現在行われている駅間助勤運用の箇所及び日数について明らかにすること。
9. 今施策に伴い、各駅間助勤運用における日数の変更を行わないこと。

**若年出向ありきの駅業務委託に反対！**

**駅間助勤運用について具体的に明らかにし、**

**現場社員が安心して働ける駅職場を創り出そう！**